

令和元年度
品川区財務諸表
-概要版-

I 新公会計制度と品川区の財務諸表の概要

①新公会計制度について

品川区は、平成28年4月に「品川区新公会計制度基本方針」を決定し、平成30年度から官庁会計による決算書に加えて、新たに複式簿記・発生主義会計による財務諸表を作成しています。

1. 新公会計制度とは

従来の官庁会計は、現金の収入・支出の変動を記録し、現金の収支に着目した会計処理「単式簿記・現金主義会計」により予算の適正・確実な執行を図る目的で運用されてきました。

一方、新公会計制度は、「複式簿記・発生主義」という企業会計の考え方を取り入れた会計制度です。

従来の官庁会計制度の考え方

【単式簿記】

一つの取引について、現金の収支のみをとらえ、記録をする帳簿記入の方法

【現金主義】

現金の収入・支出という事実に基づいて記録する考え方

新公会計制度の考え方

【複式簿記】

一つの取引について、原因と結果の両方からとらえ、記録をする帳簿記入の方法

【発生主義】

現金の収入・支出に関わらず、取引が発生した時点で収益・費用を記録する考え方

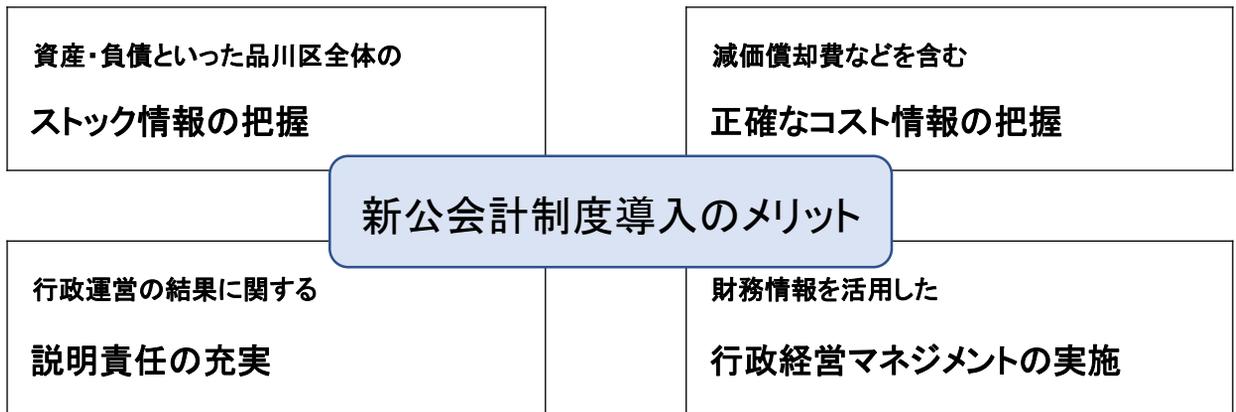
複式簿記を導入することにより、資産や負債の動きがわかり、ストック情報を把握することができます。

また、発生主義を導入することにより、減価償却や各種引当金繰入額など、現金支出を伴わない費用(コスト)を把握することができます。決算までに未確定な費用であっても、発生していると認められる場合には、見積計算を行うこともあります。

これらのストック情報や現金支出を伴わない費用(コスト)を把握することで、品川区の財政状態や運営状況の「見える化」を図ることができます。

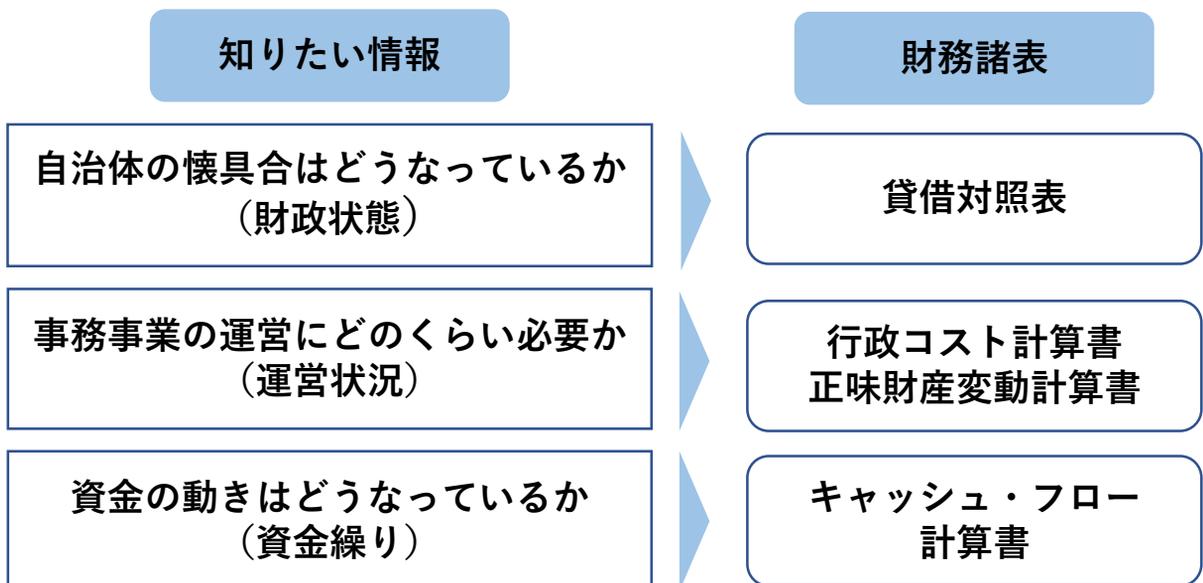
2. 新公会計制度導入のメリット

新公会計制度導入により、品川区の財政状態や運営状況の「見える化」をすることで、行政経営マネジメント力の向上や区民の皆様への説明責任の向上を図ることができます。



3. 財務諸表からわかること

財務諸表を作成することにより、地方自治体の財政状態、運営状況、資金繰りに関する情報を得ることができます。



I 新公会計制度と品川区の財務諸表の概要

②財務諸表の基礎知識

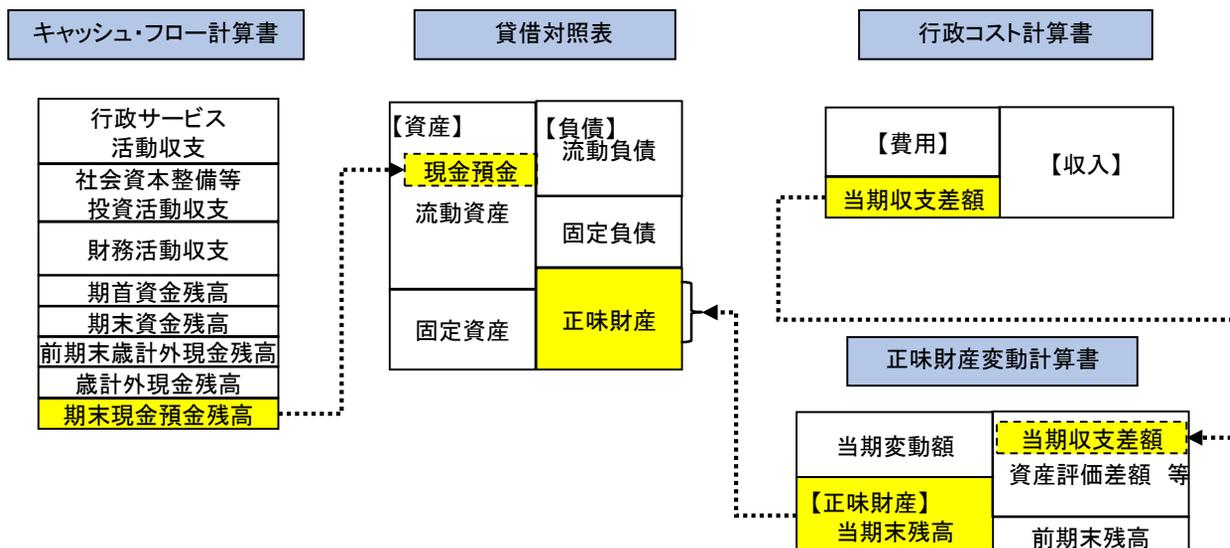
財務諸表とは

国の指針に基づき、自治体の会計をわかりやすく、透明性を高めるため、区の一般会計等について、4つの財務諸表を作成しました。各財務諸表の名称及び目的は以下のとおりです。

	名称	目的
財務4表	貸借対照表	会計年度末時点で、区がどのような資産を保有しているのか(資産保有状況)、その資産がどのような財源でまかなわれているのか(財源調達状況)を対照表で示します。
	行政コスト計算書	一会計期間において、資産形成に結びつかない行政活動に伴う費用(経常的な費用)と、その財源としての収入及び収支差額を表し、区民の負担と受益の関係を明らかにします。
	キャッシュ・フロー計算書	一会計期間における、区の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて示します。
	正味財産変動計算書	貸借対照表の正味財産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを示します。
附属明細書	有形固定資産及び無形固定資産附属明細書	固定資産の増減を変動事由ごとに示します。

財務諸表4表の相互関係は以下になっています。

矢印で示す箇所は、財務諸表の構造上、金額が一致することを示しています。



I 新公会計制度と品川区の財務諸表の概要

③令和元年度 品川区財務諸表の概要

品川区の財務諸表(概要版)には、「一般会計」の他に、介護保険や災害復旧等の「特別会計」が4つあります。各会計の財務諸表は以下のとおりです。

(単位:百万円)

会計		一般会計	国民健康 保険 事業会計	後期高齢者 医療 特別会計	介護保険 特別会計	災害復旧 特別会計	相殺消去	各会計 合算
貸借対照表	流動資産	27,410	1,497	152	155	-	-	29,215
	固定資産	2,274,795	-	-	1,406	1,500	-	2,277,700
	資産の部	2,302,205	1,497	152	1,561	1,500	-	2,306,915
	流動負債	2,330	37	14	21	-	-	2,402
	固定負債	22,959	288	70	102	-	-	23,418
	負債の部	25,289	325	83	123	-	-	25,820
	正味財産の部	2,276,916	1,172	69	1,438	1,500	-	2,281,096
行政コスト計算書	行政収入	162,800	32,807	4,546	20,876	11	△ 5	221,035
	行政費用	153,925	36,231	8,627	25,162	11	△ 11,418	212,537
	行政収支差額	8,875	△ 3,424	△ 4,081	△ 4,286	-	11,413	8,497
	金融収入	105	-	-	0	-	-	105
	金融費用	165	-	-	-	-	-	165
	金融収支差額	△ 61	-	-	0	-	-	△ 61
	通常収支差額	8,814	△ 3,424	△ 4,081	△ 4,286	-	11,413	8,437
	特別収入	149	31	18	9	-	-	207
	特別費用	114	-	-	8	-	-	122
	特別収支差額	34	31	18	1	-	-	85
	当期収支差額	8,848	△ 3,393	△ 4,062	△ 4,284	-	11,413	8,522
キャッシュフロー計算書	行政サービス活動収入	162,670	32,533	4,526	20,820	11	△ 5	220,554
	行政サービス活動支出	150,901	36,034	8,617	25,095	11	△ 11,418	209,240
	行政サービス活動収支差額	11,769	△ 3,501	△ 4,092	△ 4,275	-	11,413	11,314
	社会資本整備等投資活動収入	16,299	-	-	220	-	-	16,519
	社会資本整備等投資活動支出	26,973	-	-	33	-	-	27,006
	社会資本整備等投資活動収支差額	△ 10,673	-	-	187	-	-	△ 10,487
	財務活動収入	-	-	-	-	-	-	-
	財務活動支出	1,171	-	-	-	-	-	1,171
	財務活動収支差額	△ 1,171	-	-	-	-	-	△ 1,171
	収支差額合計	△ 75	△ 3,501	△ 4,092	△ 4,088	-	11,413	△ 344
変動計算書 正味財産	前期末残高	2,267,293	1,133	6	1,849	1,500	-	2,271,781
	当期変動額	9,623	40	63	△ 411	-	-	9,315
	当期末残高	2,276,916	1,172	69	1,438	1,500	-	2,281,096

※「-」は計上金額なし、「0」は表示単位未満の計上金額あり

※百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合がある。

II 令和元年度品川区財務諸表の説明

① 貸借対照表

※本冊子では「一般会計」の数値を元に解説しています。

貸借対照表は基準日時点における品川区の資産、負債及び正味財産の状況を明らかにすることを目的として作成します。

(単位:百万円)

I 流動資産 1年以内に現金化できる資産

1 現金預金
現金及び現金同等物の額

2 収入未済
収入すべき額のうち、まだ現金化されていない額

3 不納欠損引当金
収入未済のうち、徴収不能見込額として計上された額

4 基金積立金
財政調整基金など、翌年度に取り崩す予定の額

5 短期貸付金
貸付金のうち、1年以内に回収が予定されている額

6 貸倒引当金
貸付金のうち、回収不能見込額として計上された額

II 固定資産 1年を超えて現金化される資産等

1 行政財産
庁舎や学校など行政活動に使用するための資産

2 普通財産
行政財産以外の公有財産

3 重要物品
自動車など、取得価格100万円以上の物品

4 インフラ資産
行政財産のうち、道路、橋梁など

5 ソフトウェア
新規開発したシステムなどのうち、200万円以上のもの

7 建設仮勘定
建設又は製作途中にある固定資産にかかる費用

8 投資その他の資産(基金積立金)
特定の目的のために積み立てた基金等の額

科目	金額
資産の部	
I 流動資産	27,410
1 現金預金	5,113
2 収入未済	1,480
3 不納欠損引当金	△ 40
4 基金積立金	20,569
5 短期貸付金	290
6 貸倒引当金	△ 1
II 固定資産	2,274,795
1 行政財産	734,018
1 有形固定資産	732,719
2 無形固定資産	1,300
2 普通財産	43,247
1 有形固定資産	43,247
3 重要物品	840
4 インフラ資産	1,400,997
5 ソフトウェア	1,420
6 リース資産	-
7 建設仮勘定	12,206
8 投資その他の資産	82,066
有価証券	2,852
出資金及出捐金	1,388
長期貸付金	2,558
貸倒引当金	△ 26
基金積立金	75,295
資産の部合計	2,302,205



貸借対照表上の負債と正味財産の割合(正味財産比率)により、過去世代・現世代が将来世代にどの程度財産を遺したか、あるいは将来世代に負担を先送りしたか、といった世代間負担の公平性を把握することができます。

(単位:百万円)

科目	金額
負債の部	
I 流動負債	2,330
1 還付未済金	15
2 特別区債	1,102
3 賞与引当金	1,213
II 固定負債	22,959
1 特別区債	9,844
2 退職給与引当金	13,114
負債の部合計	25,289
正味財産の部	
正味財産	2,276,916
(うち当期正味財産増減額)	9,623
正味財産の部合計	2,276,916
負債及び正味財産の部合計	2,302,205

I 流動負債 1年以内に返済する負債

1 還付未済金

過誤納金のうち会計年度末までに支払が終了しなかった額

2 特別区債

特別区債のうち、令和2年度に償還(返済)する額

3 賞与引当金

令和2年度に支払われる予定の賞与のうち、令和元年度の負担に属する額

II 固定負債 1年を超えて返済時期が到来する負債

1 特別区債

特別区債のうち、令和3年度以降に償還(返済)する額

2 退職給与引当金

在籍する全職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額

正味財産 資産総額と負債総額の差額

品川区においては、正味財産が負債と比較して大きいいため将来世代の負担は低い水準となっています。

(参考)
区民一人当たりの資産と負債の状況



(令和2年4月1日時点人口:404,823人)

II 令和元年度品川区財務諸表の説明

②行政コスト計算書

行政コスト計算書は、一会計期間における品川区の行政活動の実施に伴い発生した「費用」を発生主義により認識し、その「費用」と財源としての「収入」との対応関係、及びその両者の差額(以下「収支差額」という)を明らかにすることを目的として作成します。

(単位:百万円)

行政収入
地方税
 特別区民税、軽自動車税等の額
地方譲与税
 国税から一定の割合で交付されるもの
特別区財政調整交付金
 都及び特別区の財源を均衡化するため、都税から交付された額

行政費用
給与関係費
 給料、職員手当、共済費等の額
物件費・維持補修費
 委託料、役務費、需用費、使用料及び賃借料、維持補修費等の額
扶助費・補助費等
 品川区から被扶助者に対して直接支給される額。また、他会計や他団体に対する交付金や負担金等のうち、給付的な性格の額
減価償却費
 建物等の年数経過に伴う当期の価値の減少額

金融収入
 資金運用の受取利息及配当金
金融費用
 資金調達のため公債費利息等

通常収支差額
 行政収支と金融収支の合計

特別収入・特別費用
 通常収支には含まれない取引により発生する収支

当期収支差額
 通常収支差額と特別収支差額の合計

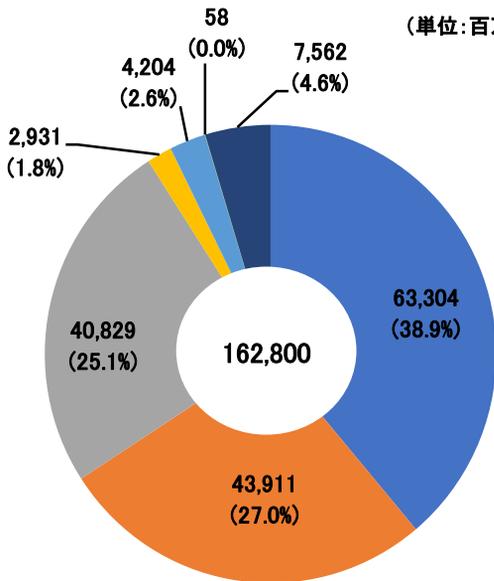
科目	金額
通常収支の部	
行政収支の部	
行政収入	162,800
地方税・地方譲与税・地方特例交付金等	63,304
特別区財政調整交付金	43,911
国庫支出金・都支出金	40,829
分担金及負担金	2,931
使用料及手数料	4,204
寄附金	58
財産収入・諸収入	7,562
行政費用	153,925
給与関係費	22,086
物件費・維持補修費	34,253
扶助費・補助費等	52,839
投資的経費	26,943
繰出金	11,418
減価償却費・引当金繰入額	6,386
金融収支の部	
金融収入	105
受取利息及配当金	105
金融費用	165
公債費(利子)	165
特別区債発行費・その他	-
通常収支差額	8,814
特別収支の部	
特別収入(固定資産売却益・その他)	149
特別費用(固定資産除却損、不納欠損額等)	114
特別収支差額	34
当期収支差額	8,848

行政収入の内訳は、「地方税・地方譲与税・地方特例交付金等」が一番多く、633億400万円（構成比 38.9%）で、次に「特別区財政調整交付金」が439億1,100万円（構成比27.0%）となっています。

行政費用の内訳は、「扶助費・補助費等」が一番多く、528億3,900万円（構成比34.3%）で、次に「物件費・維持補修費」が342億5,300万円（構成比22.3%）となっています。

行政収入の内訳

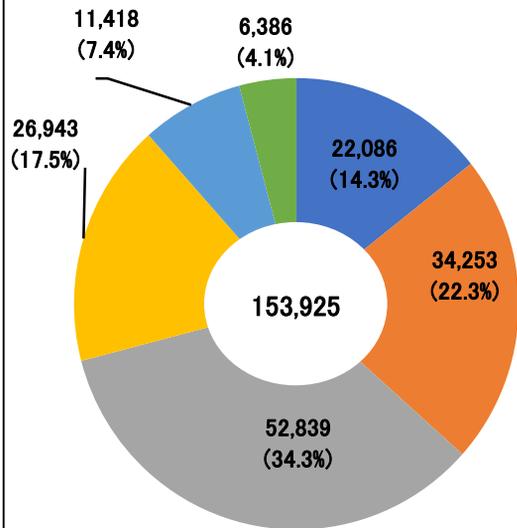
(単位:百万円)



- 地方税・地方譲与税・地方特例交付金等
- 特別区財政調整交付金
- 国庫支出金・都支出金
- 分担金及負担金
- 使用料及手数料
- 寄附金
- 財産収入・諸収入

行政費用の内訳

(単位:百万円)



- 給与関係費
- 物件費・維持補修費
- 扶助費・補助費等
- 投資的経費
- 繰出金
- 減価償却費・引当金繰入額

(参考)

区民一人当たりの収入と費用の状況

収入	費用
収入 40万円	費用 38万円
	収支差額 2万円

(令和2年4月1日時点人口: 404,823人)

II 令和元年度品川区財務諸表の説明

③キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、資金の流れを「行政サービス活動」、「社会資本整備等投資活動」及び「財務活動」に区分し、各作成単位における区別の収支の状況を報告することを目的として作成します。

(単位:百万円)

科目	金額
I 行政サービス活動	
行政サービス活動収入	162,670
税収等	107,062
国庫支出金・都支出金	40,815
業務収入その他	14,689
金融収入	105
行政サービス活動支出	150,901
行政支出	150,736
金融支出	165
特別支出	-
行政サービス活動収支差額	11,769
II 社会資本整備等投資活動	
社会資本整備等投資活動収入	16,299
国庫支出金等	762
財産収入	79
基金繰入金	14,894
貸付金元金回収収入	564
社会資本整備等投資活動支出	26,973
社会資本整備支出	16,270
基金積立金	10,404
貸付金・出資金等	299
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 10,673
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	1,095
III 財務活動	
財務活動収入	-
財務活動支出	1,171
財務活動収支差額	△ 1,171
収支差額合計	△ 75
前年度からの繰越金	5,188
形式収支(期末時点での現金残高)	5,113

I 行政サービス活動(11,769百万円)

経常的な行政サービスの提供に係る現金収支

<収入>

税収や国庫支出金、金融収入など

<支出>

人件費、物件費、維持補修費等の行政サービスを行うための経費

II 社会資本整備等投資活動

(△10,673百万円)

固定資産や基金の増減に係る現金収支

<収入>

固定資産の形成に寄与する国庫支出金、財産収入など

<支出>

固定資産の形成に寄与する支出、貸付、出資等の投資など

III 財務活動(△1,171百万円)

外部からの資金調達と、その償還に係る現金収支

<収入>

区債発行や借入金の収入など

<支出>

区債の元本償還や他会計借入金の元本返済による支出など

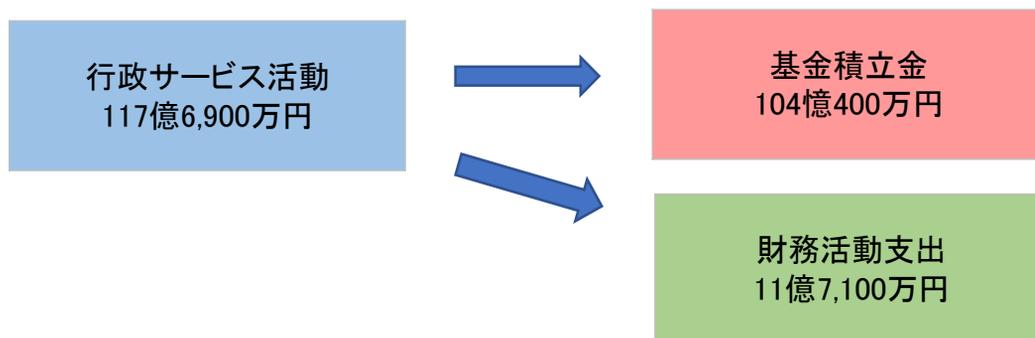
キャッシュ・フロー計算書により、資金の使い道を3つに分けることで、どんなことにお金を使っているのかを理解することができます。

品川区の資金の流れは以下のとおりです。

I 行政サービス活動 収支差額	プラス 117億6,900万円	行政サービスの提供を効率的に運用している状況です。
II 社会資本整備等 投資活動 収支差額	マイナス △106億7,300万円	社会資本整備支出を積極的に行っている状況です。
III 財務活動 収支差額	マイナス △11億7,100万円	返済額が借入額を上回ったことから、債務残高が減少している状況です。

<令和元年度のお金の使い方>

令和元年度のキャッシュ・フロー計算書から行政サービス活動の黒字は主に基金積立金(将来への貯蓄)や区債(借金)の返済に活用していることがわかります。



令和元年度の収支差額は、7,500万円の赤字ですが、財務活動収入が発生していないことから、新たな借金をせずに社会資本整備(投資)を積極的に行ったことがわかります。

また、前年度からの繰越金もあることから、令和2年度に向けての現金残高が51億1,300万円となっています。

II 令和元年度品川区財務諸表の説明

④ 正味財産変動計算書

正味財産変動計算書は、一会計期間における貸借対照表の「正味財産の部」の項目の変動状況を明らかにすることを目的として作成します。

開始残高相当

品川区会計基準に準拠して作成された平成30年度期首の貸借対照表作成時に、その性質又は発生原因を明確にすることができないもの

国庫支出金・都支出金

国庫支出金・都支出金のうち資本形成に寄与する額

負担金及繰入金等

負担金及繰入金等のうち資本形成に寄与する額

受贈財産評価額

無償で受け入れた資産

内部取引勘定

会計間又は部間で、固定資産の所管換など、勘定科目の金額の異動の額

その他剰余金

正味財産のうち上記に分類されない額

(単位:百万円)

正味財産								
	開始残高相当	国庫支出金	都支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	2,246,664	502	279	-	3,156	-	16,692	2,267,293
当期変動額	-	623	139	-	31	△ 18	8,848	9,623
固定資産等の増減	-	623	139	-	31	-	-	793
特別区債等の増減	-	-	-	-	-	△ 18	-	△ 18
その他会計間取引	-	-	-	-	-	-	-	-
当期収支差額(調整後)	-	-	-	-	-	-	8,848	8,848
当期末残高	2,246,664	1,126	418	-	3,187	△ 18	25,540	2,276,916

(前期末より9,623百万円の増)

Ⅱ 令和元年度品川区財務諸表の説明

⑤ 附属明細書

財務諸表の内容を補足するため、有形固定資産及び無形固定資産附属明細書など必要な附属明細書を作成します。

(単位:百万円)

区分	前期末 残高 (A)	当期 増加額 (B)	当期 減少額 (C)	当期末 残高 (D=A+B-C)	当期末減価 償却累計額 (E)	当期 償却額 (Eのうち当期 分)	差引当期末 残高 (D-E)
有形固定資産							
行政財産	816,462	18,226	4,126	830,562	97,843	4,042	732,719
建物	202,256	14,096	624	215,728	92,788	3,862	122,940
工作物	7,492	262	58	7,695	4,999	160	2,696
浮標等	290	-	-	290	56	20	234
土地	606,424	3,868	3,444	606,849	-	-	606,849
普通財産	47,971	82	374	47,679	4,432	164	43,247
建物	8,292	6	52	8,247	4,432	164	3,815
工作物	0	-	0	0	0	0	0
土地	39,678	76	322	39,432	-	-	39,432
重要物品	2,839	300	93	3,046	2,206	128	840
インフラ資産	1,403,544	570	-	1,404,114	3,118	236	1,400,997
工作物	45,002	416	-	45,419	3,118	236	42,301
土地	1,358,542	154	-	1,358,696	-	-	1,358,696
建設仮勘定	10,590	18,711	17,094	12,206	-	-	12,206
小計	2,281,406	37,889	21,687	2,297,608	107,599	4,571	2,190,009
行政財産	1,300	-	-	1,300	-	-	1,300
地上権	1,300	-	-	1,300	-	-	1,300
ソフトウェア	1,919	427	-	2,346	926	366	1,420
ソフトウェア仮勘定	152	255	408	-	-	-	-
小計	3,371	683	408	3,646	926	366	2,720
計	2,284,777	38,572	22,095	2,301,253	108,525	4,937	2,192,728

Ⅲ 指標による財務分析

財務諸表を作成することで、各種指標を用いた財務分析を行うことが可能となります。指標には、財務諸表利用者である住民等のニーズに応じていくつかの分析の視点があり、それぞれ単独又は組み合わせて分析することが可能です。

分析の視点	住民等のニーズ
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の割合は適切か
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性はあるか(どのくらい借金があるか)
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか (受益者負担の水準はどうなっているか)

ここでは、代表的な指標を用いて、区の財政状況を分析した結果をご紹介します。

分析の視点	指標
資産形成度	①有形固定資産減価償却率 ②住民一人当たり資産額
世代間公平性	①正味財産比率 ②将来世代負担比率
持続可能性 (健全性)	①基礎的財政収支 ②住民一人当たり負債額
効率性	住民一人当たり行政コスト
自律性	受益者負担比率

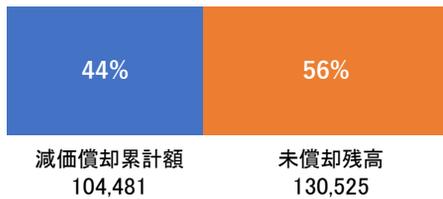
資産形成度①

指標	指標から読み取れること
有形固定資産減価償却率	耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているか

<有形固定資産減価償却率>

(単位:百万円)

有形固定資産の取得原価 235,006



有形固定資産(インフラ資産を除く、以下同じ。)のうち、償却資産の取得原価に対する減価償却累計額の割合を求めることで、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのか(老朽化しているのか)がわかります。

品川区では、有形固定資産の取得原価2,350億600万円に対し減価償却累計額は1,044億8,100万円であり、有形固定資産減価償却率は44%となっています。このことから、品川区の有形固定資産は、全体として老朽化の度合いがやや低いことが読み取れます。

【算式】減価償却累計額÷有形固定資産の取得原価(インフラ資産は除く)

資産形成度②

指標	指標から読み取れること
住民一人当たり資産額	住民一人当たりの資産額はどのくらいあるか

	令和元年度
住民一人当たり資産(万円) 【(A)/(B)】	568
総資産(百万円) (A)	2,302,205
人口(人) (B)	404,823

年度末時点で保有している資産の総額を人口で除し、住民一人当たりの資産額を表します。

住民一人当たり資産額を算定することで、住民等にとってわかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易になります。

品川区では、総資産2兆3,022億500万円、人口が404,823人であり、住民一人当たり総資産は568万円となっています。

世代間公平性①

指標	指標から読み取れること
正味財産比率	将来世代と過去及び現世代との間の負担割合

<正味財産比率>



貸借対照表の正味財産は「過去及び現世代の負担」を表し、負債は「将来世代の負担」を表します。そのため、資産の合計(正味財産+負債)に占める純資産の割合を求めることで、**将来世代と過去及び現世代との間の負担割合**がわかります。

品川区では、資産の合計2兆3,022億500万円に対し正味財産は2兆2,769億1,600万円であり、**正味財産比率は98.9%**となっています。このことから、過去世代及び現世代の負担によって将来も利用可能な資源が蓄積されており、**将来世代の負担がとてもし少ない**ことが読み取れます。

【算式】正味財産÷資産の合計

世代間公平性②

指標	指標から読み取れること
将来世代負担比率	将来世代の負担割合

	令和元年度
将来世代負担比率【(A)/(B)】	0.5%
特別区債残高(百万円) (A)	10,946
有形・無形固定資産合計(百万円) (B)	2,192,728

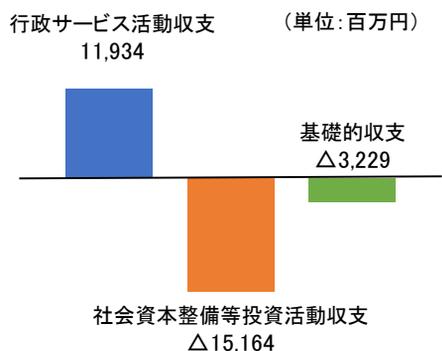
有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合を算定することにより、**社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度**を把握することができます。

品川区では、特別区債の合計109億4,600万円に対し、有形・無形固定資産合計は2兆1,927億2,800万円であり、**将来世代負担比率は0.5%**となっています。このことから、**将来世代の負担がとてもし少ない**ことが読み取れます。

持続可能性(健全性)①

指標	指標から読み取れること
基礎的財政収支	政策的経費を税収等でどれだけ賄えているか

<基礎的財産収支>



基礎的財政収支(プライマリーバランス)とは、税収・税外収入と特別区債を除く歳出との収支を表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税収等でどれだけ賄えているかがわかります。

品川区では、基礎的財政収支が32億2,900万円のマイナスですが、その内訳は行政サービス活動収支が119億3,400万円のプラス、社会資本整備等投資活動収支が151億6,400万円のマイナスとなっています。このことから、令和元年度は社会資本整備に多くの資金を投下していることが読み取れます。

【算式】行政サービス活動収支(金融支出除く) + 社会資本整備等投資活動収支(基金繰入金・積立金除く)

持続可能性(健全性)②

指標	指標から読み取れること
住民一人当たり負債額	住民一人当たりの負債額はどのくらいあるか

	令和元年度
住民一人当たり負債(万円) 【(A)/(B)】	6
負債合計(百万円) (A)	25,289
人口(人) (B)	404,823

年度末時点で保有している負債の総額を同時点の人口で除し、住民一人当たりの負債額を表します。

品川区では、負債合計252億8,900万円、人口が404,823人であり、住民一人当たり負債は6万円となっています。

住民一人当たり資産額が568万円(資産形成度②参照)に対し、住民一人当たり負債額は6万円となっており、資産と負債を比較すると、資産の方が大幅に上回っていることが読み取れます。

効率性

指標	指標から読み取れること
住民一人当たり行政コスト	自治体の行政活動が効率的に行われているか

	令和元年度
住民一人当たり行政コスト(円) 【(A)/(B)】	380,638
行政費用+金融費用(百万円) (A)	154,091
人口 (人) (B)	404,823

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、**地方公共団体の行政活動の効率性**を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。

品川区では、行政費用1,539億2,500万円、金融費用1億6,500万円、人口が404,823人であり、**住民一人当たり行政コストは380,638円**となっています。

自立性

指標	指標から読み取れること
受益者負担比率	行政サービスの受益者がどの程度負担しているのか

	令和元年度
受益者負担比率【(A)/(B)】	7.7%
経常収益(百万円) (A)	11,871
行政費用+金融費用(百万円) (B)	154,091

使用料及手数料といった行政サービスに係る受益者負担の金額と、行政費用や金融費用といった経常的な費用と比較することにより、**行政サービスの提供に対する受益者負担の割合**を算出することができます。地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体と比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

品川区では、**区全体の受益者負担比率は7.7%**と低く、**区が提供する行政サービスの大部分は税金等の収入で賄われている**ことが分かります。

【算式】経常収益＝使用料及手数料＋財産収入・諸収入＋受取利息及配当金